



- 
- I 策定方針
  - II 小美玉市の概況
    - 1. 計画を取り巻く社会動向の把握
    - 2. 小美玉市の概況
    - 3. 小美玉市の主要課題



# I 策定方針

## 1. 総合計画後期基本計画策定の趣旨

平成30年3月に策定した前期基本計画の計画期間が満了を迎えるにあたり、まちづくりの将来像「ひともの地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ ～見つける。みがく。光をあてる。～の実現をさらに推進していくため、新たな時代潮流を的確にとらえた取組を進めていく必要があります。

また、2030年を目標年とするSDGsの実現に向けた取組や、コロナ禍を克服するためのニューノーマルを取り入れた行政運営など、前期基本計画策定時点の予想をはるかに超える変化への対応が求められており、本市が取り組むべき課題に迅速に対応していく必要があります。

これらの社会情勢を的確にとらえながら、現行の前期基本計画の検証結果、基礎的調査及び市民の意見などを踏まえて本市の課題を認識し、新たな時代に対応するまちづくりを進めるため、令和5年度を計画期間の初年度とする「小美玉市第2次総合計画後期基本計画」を策定するものです。

## 2. 計画の構成と期間

現在の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成され、それぞれが「政策」、「施策」、「事業」を示しています。「政策」を実現するための手段として「施策」が位置づけられ、「施策」を実現するための手段として「事業」が位置づけられています。

それぞれの計画は計画期間が異なります。基本構想は10年間を見据えた計画とし、基本計画は5年を計画期間とし施策や重点的なプロジェクトに取り組みます。実施計画は3年を計画期間とし、毎年度ローリングしながら見直しを継続的に行います。

今回、令和5年度～令和9年度を計画期間とする後期基本計画を策定します。

### ■総合計画の構成と期間



### 3. 後期基本計画の策定方針

#### (1)市の最上位計画と明確に位置づけ、持続的な市政運営の指針となる計画とします

- まちづくりの基本理念に基づき、中・長期の持続的な市政運営の指針を示すものとします
- 市政運営・まちづくり方針全般を網羅する計画とし、個別計画を統括する最上位計画とします

#### (2)市民参加・参画型まちづくりの定着・拡大・深化を図る計画とします

- 策定過程において、市民が参加・参画し、まちづくりを考える機会を積極的に設けます
- 計画内容を分かりやすく表現するなど工夫し、行政運営に対する市民の理解を深めます

#### (3)シティプロモーションの浸透を促進し、人口減少の課題に取り組む計画とします

- シティプロモーションの浸透と地域ブランディングに取り組む姿勢を示します
- 次世代の若者が「輝く未来を展望（想像）できるまちづくり」に取り組む姿勢を示します
- 人口減少、若い世代の女性の流出などの課題に戦略的に取り組む姿勢を示します
- 長期的な視点で本市のシビックプライド\*の醸成に取り組む姿勢を示します

#### (4)市民が住み続けられる持続可能なまちづくりを目指す計画とします

- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の実現に向けた視点・取組を取り入れた計画づくりを進めます
- SDGsの実現にあたっては、具体的でローカルな取組目標を盛り込む計画づくりを進めます

#### (5)社会経済情勢や新たな潮流・課題から市民生活の安全を確保するための計画とします

- 新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変化を踏まえた計画とします
- 市を取り巻く様々な脅威に柔軟に対応した、強靱なまちづくりを目指す計画とします
- 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）\*推進の視点に立つ計画とします

#### (6)まちづくりの推進力を高めるために、重点プロジェクトを明確に示す計画とします

- 5年間の計画期間において、重点的・優先的に取り組むプロジェクトを位置づけます
- 市のポテンシャルを活かした戦略的な取組を重点プロジェクトに位置づけます
- 重点プロジェクトは、目的を共有する様々な事業・施策が連携し、一体となって推進することにより相乗効果を発揮できるような構成を目指します

#### (7)すべての計画の実現性と実行性を担保するツールとなる計画とします

- 総合計画及び連動する個別計画の進行管理システムが効果的に運用できるよう取り組みます
- 評価・改善を進めるPDCAサイクル（既存の行政評価）との連動性を高め、すべての計画の実現性・実行性を担保するツールとして総合計画を活用します

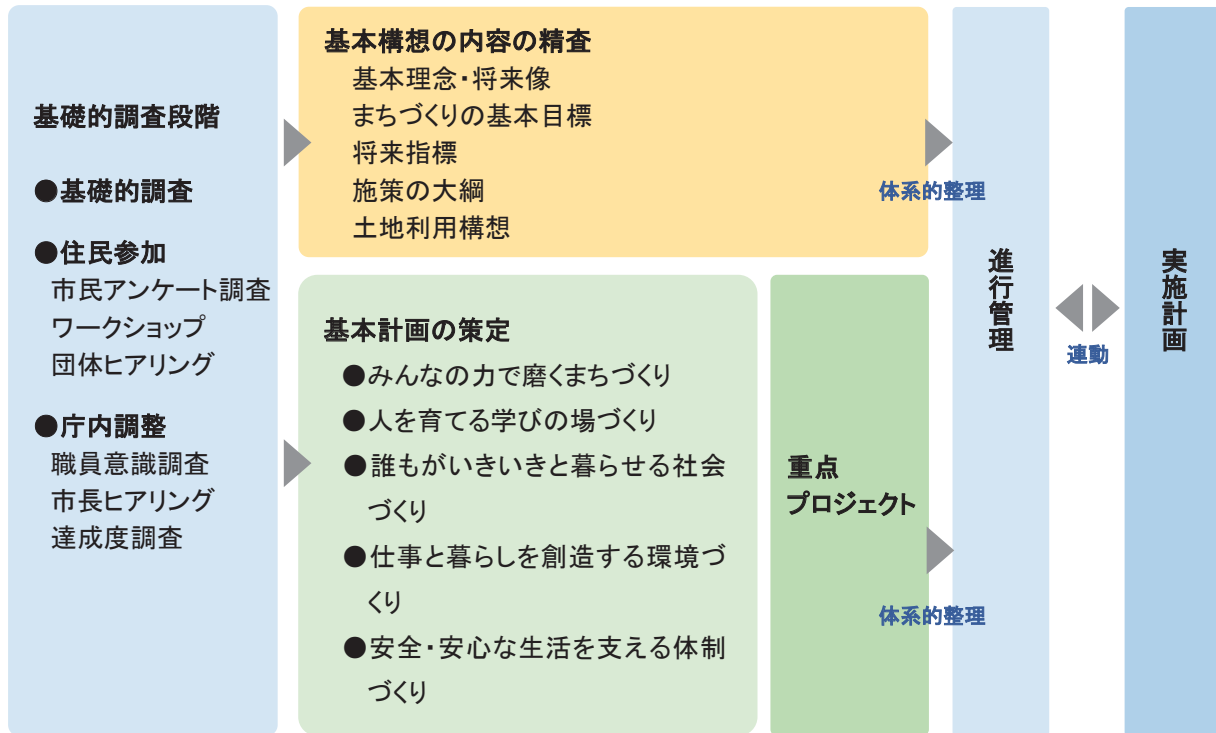
#### 用語解説

**シビックプライド**：地域への愛着に加え、「地域をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの地域の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のこと。

**DX（デジタル・トランスフォーメーション）**：単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供などを通して、制度や組織文化なども変革し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

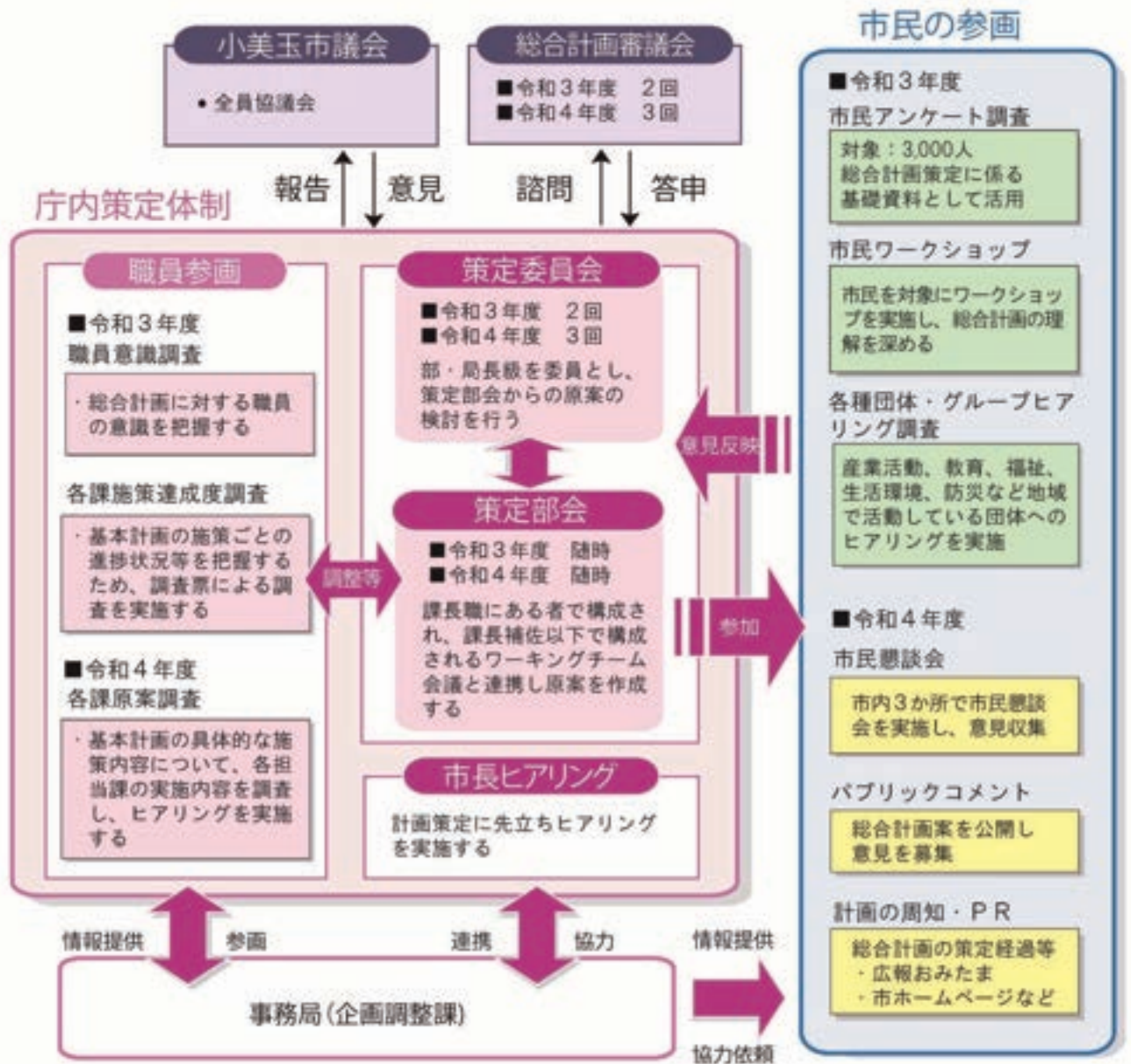
#### 4. 総合計画策定の進め方

基礎的調査を踏まえた基本構想の精査、基本計画及び重点プロジェクトの策定にあたっては、着実な進行管理を可能とする体系的な整理を行い、実施計画との連動を図り、実行性の高い計画策定を目指します。



## 5. 策定体制

総合計画の策定にあたって、市民の参画と庁内策定体制の関係を以下のように整理します。職員の参画においては、達成度調査、各課原案調査などを通して、現状に即した計画内容の策定に努めます。また、市民参画においては、アンケートやヒアリング、パブリックコメントなどを通して、広く意見をうかがいながら、市民と行政が策定内容を共有し、透明性の高い策定を進めます。



## Ⅱ 小美玉市の概況

### 1. 計画を取り巻く社会動向の把握

#### (1) 全国的な人口減少と少子高齢化の波

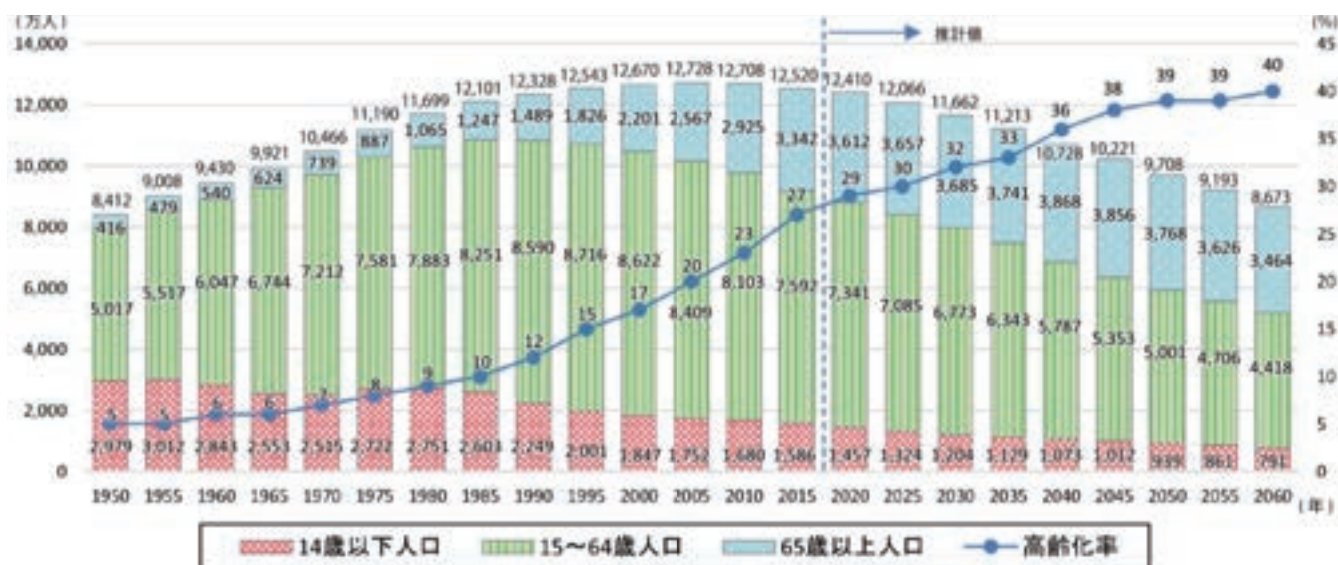
人口の減少とともに、生産年齢人口の減少による担い手不足、高齢社会の進行による介護・福祉や社会保障の需要の急増など、社会経済のあらゆる面で構造的な変化が見られます。これらに対応した仕組みの再構築が求められています。

全国の人口が減少に転じて10年余りが経過しており、その間、毎年約30万人の人口が減り続け、約1億2,600万人（令和2年国勢調査）となっています。年齢構成別では、15～64歳人口（生産年齢人口）が2019年には7,507万人まで減少しているのに対し、65歳以上人口（老年人口）は3,589万人に増加し、総人口に占める割合（高齢化率）は、28.4%まで上昇しています。

人口の動向は、晩婚化や非婚化・未婚化、晩産化を背景に、今後も出生数の減少が続くことが予想されます。少子化に伴う人口減少は、働き手の減少による経済規模の縮小を引き起こし、地域住民の生活に不可欠なサービスの維持・確保を困難にさせるなど、地域活力の衰退を招く恐れがあります。

一方、平均寿命の延伸により、世界のどの国も経験したことのない急速な高齢化が進行しており、就労者の長期的な減少による担い手不足や働き手の高齢化とともに、医療や介護を中心とした社会保障の給付と負担のバランスを図ることが課題となっています。健康寿命の延伸による元気な高齢者の就労、女性が働きやすい環境の整備など、構造的な変化に対応した仕組みを再構築する必要性が指摘されています。

#### ■ 日本の人口の推移



総務省「平成28年版情報通信白書」

## (2)安全・安心の確保の重要性と意識の高まり

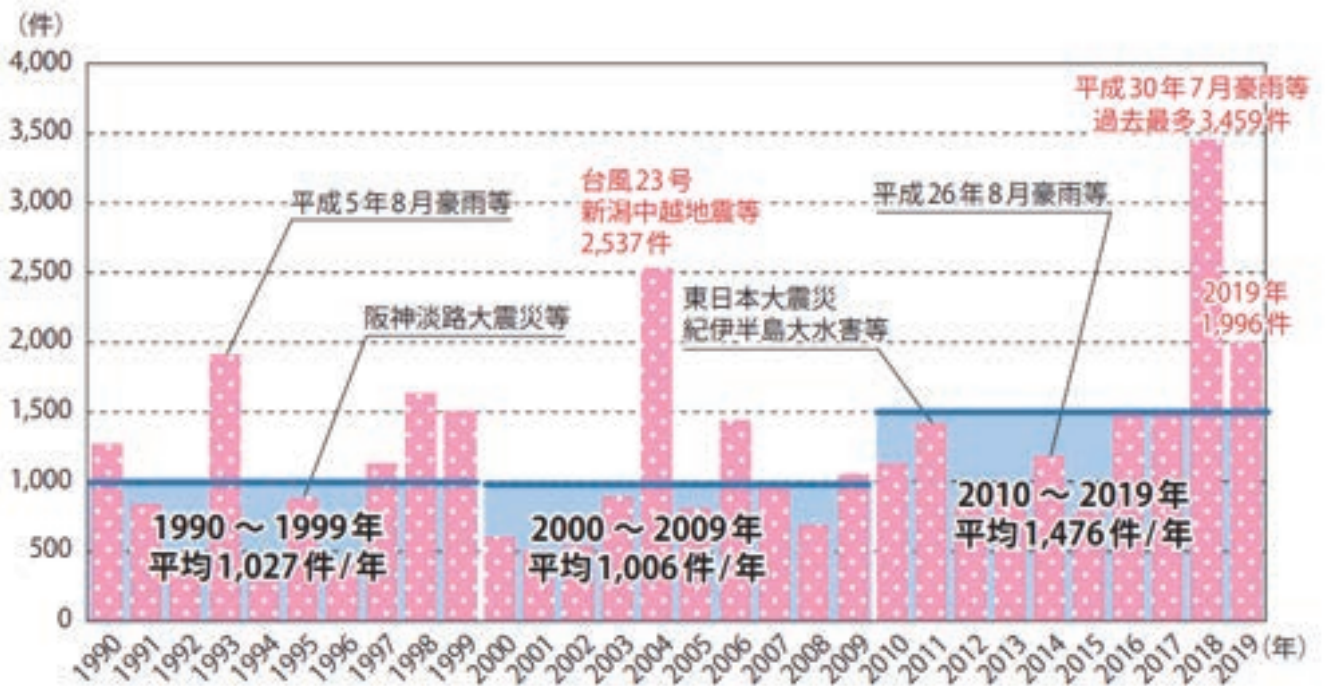
大規模地震や近年多発している台風や集中豪雨などによる自然災害に対して、人々の防災意識の高まりとともに、強靱な都市づくりが求められています。また、新型コロナウイルスなどによる感染症への対策を含む保健・医療体制の充実の重要性は今後も高まることが考えられます。

我が国の国土は約7割を山地・丘陵地が占めており、地形、地質、気象等の面で、洪水や土砂災害が発生しやすい条件となっています。また、地震、火山活動が活発な環太平洋変動帯に位置し、世界の18.5%の地震が発生しています。(※2004年から2013年のマグニチュード6以上の地震発生回数)

2011年の東日本大震災以降においても、台風や集中豪雨による河川の氾濫、土砂崩れなどの自然災害による甚大な被害が後を絶ちません。安全・安心な生活づくり、産業競争力の強化を図るため、2014年に「国土強靱化基本計画」(内閣官房)が策定され、地方自治体においても「国土強靱化地域計画」の策定が進められています。

また、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威に対する意識が高まっており、高齢者や障がい者、子育て家庭など、支援を必要とする世帯が安心して暮らせるよう、福祉や保健・医療の連携によるサービスの充実が求められています。

### ■土砂災害の発生件数の推移



国土交通省「令和2年版国土交通白書」



### (3) 地方創生と市民協働の多面的な展開

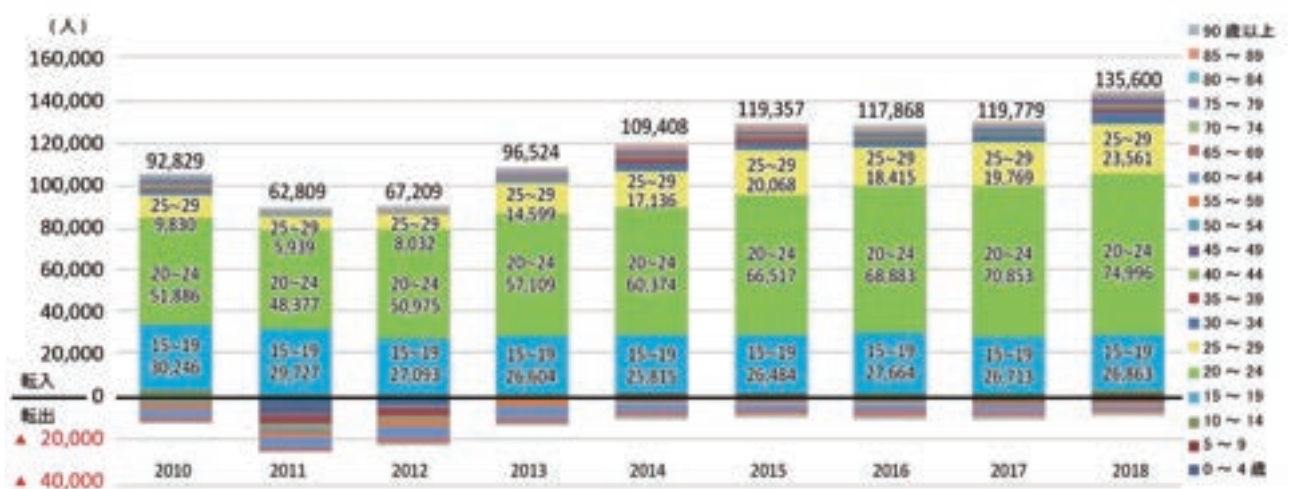
魅力ある地域づくりにおいて、行政施策だけでなく住民や企業との協働により進めることの重要性が認識されています。地域の人材の育成・活用など、人の力によって地域の課題を解決していくことが求められています。

2019年に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、人口減少と地方経済縮小の克服を目指した取組が、継続的に進められています。人口の東京一極集中が是正されるまでには至っていません。地方への移住・定住を促進する「地方創生」の各施策が展開され、地域の魅力を発信する取組などが展開されていますが、地方が抱える人口減少・少子高齢化とともに産業の衰退、財政難などもあいまって、より複合的な課題を抱える地域もあり、画一的でない方策による独自の取組の推進が重要となっています。

また一方では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業活動やイベントの自粛による交流人口の落ち込みが見られる反面、東京圏に立地する企業などに勤めたまま地方に移住して仕事をする「地方創生テレワーク（転職なき移住）」に対する関心の高まりが期待されています。

こうした局面において、様々な形で地域内外の人材が活躍できる場を提供し、地域社会における生活の充実度を上げていくことが、社会・経済を含めた好循環の糸口となるとされています。それには、公共性のある行政の取組に加えて、企業・団体の活力を組み合わせ、多様な人材が活躍できる仕組みづくりが求められています。さらに、地域の人材育成・活用を含めた市民協働を通して地域課題の解決に取り組むことで、身近な交流やコミュニティのつながりを生かした、個性ある地域づくりが期待されます。

#### ■ 東京圏への年齢階層別転入超過数の推移



内閣府「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」

## (4)持続可能な共生型社会の追求へ

SDGsは、経済・社会・環境をめぐる課題を統合的に解決することを目指すもので、地方創生が目指す「まち・ひと・しごと」の好循環を実現する鍵となると考えられています。

地方自治体においてもSDGsの要素を反映した取組の推進が奨励されています。

2015年の国連サミットの中で、2030年を目標年とする国際社会の共通目標 SDGs が、加盟国の全会一致で採択されました。貧困や飢餓の問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題に対し、17のゴール、169のターゲットが示されています。

SDGsは、社会や環境の改善には、経済の発展が必要不可欠であることを基本的な理念として、発展途上国の近代化の権利を保障するとともに、先進国が陥った公害発生や弱者搾取などの弊害を生みださない、という意思を共有するものでもあります。

経済・社会・環境をめぐる課題を統合的に解決し、持続可能な発展を目指すSDGsは、地方創生が目指す社会像「まち・ひと・しごと」の好循環を実現する鍵となると考えられています。日本においても、「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」(2016年)が策定され、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組む方針が示されました。地方自治体においても各種計画等にSDGsの要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。

### ■SDGsの17のゴール



●**貧困をなくそう**  
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



●**すべての人に健康と福祉を**  
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



●**ジェンダー平等を実現しよう**  
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



●**エネルギーをみんなにそしてクリーンに**  
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



●**産業と技術革新の基盤をつくろう**  
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



●**住み続けられるまちづくりを**  
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



●**気候変動に具体的な対策を**  
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



●**陸の豊かさを守ろう**  
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理などを図る



●**パートナーシップで目標を達成しよう**  
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



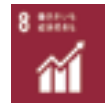
●**飢餓をゼロに**  
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



●**質の高い教育をみんなに**  
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



●**安全な水とトイレを世界中に**  
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



●**働きがいも経済成長も**  
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、働きがいのある人間らしい仕事を推進する



●**人や国の不平等をなくそう**  
国内および国家間の格差を是正する



●**つくる責任つかう責任**  
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



●**海の豊かさを守ろう**  
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



●**平和と公正をすべての人に**  
平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

## (5)技術革新による社会や生活スタイルの変化

コロナ禍を契機に、デジタル化の遅れや課題が明らかになり、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革する、社会全体のDXが求められています。一方、働き方の多様化、社会的価値への関心が高まり、デジタル社会の進展とともに、地方への移住・地域の活性化が期待されています。

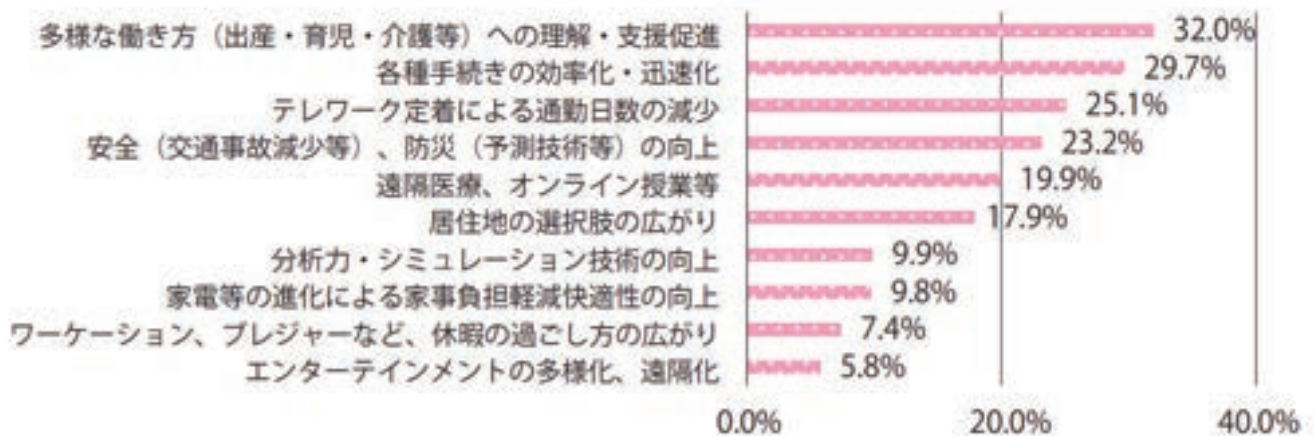
ICT(情報通信技術)は、我々の生活に様々な利便性の向上をもたらしてきました。今後、人口減少・高齢化が進展する中で経済成長を可能にするには、急速な進歩を遂げる AI\*(人工知能)やロボット技術を多様な分野に活用し、地方の過疎化や貧富の格差などの社会的課題の克服、DXによる生産性の向上が不可欠です。

しかし、新型コロナウイルス感染症への対応にあたって、自治体のDXの遅れが明らかになり、デジタル社会の形成の加速が必要とされています。国においては、「自治体DX推進計画」(2020年)を策定するとともに、2021年にはデジタル庁を創設し、行政のデジタル化を推進しています。

一方、コロナ禍前から取り組まれていた働き方改革による、女性や高齢者が活躍できる柔軟な労働環境を推進する雇用制度改革もあいまって、働き方や生活スタイルの多様化が進んでいます。また、インターネットを介して、経済・社会・文化のあらゆる場面でグローバルな交流が深化することにより、ESG\*やSDGsに象徴されるような物質的・金銭的な価値とは異なる社会的価値に対する関心が高まっています。

社会全体のデジタル化、リモート化の定着とともに、価値観の多様化が浸透することにより、自然環境が豊かな地方での生活、仕事と家族との時間や地域コミュニティ活動を両立させたワーク・ライフ・バランスの確保などの選択が可能になってくると考えられます。こうした動向を機に、地方への移住を促進し、地域の活性化につなげていくことが期待されています。

### ■デジタル化に期待すること



国土交通省「令和3年版国土交通白書」

### 用語解説

**AI** : Artificial Intelligence (人工知能) の略で、テキスト、音声、画像、動画といった規則性のない多様なデータを複合的に分析した上で結果を導くことや、問い合わせの自動応答などの業務での活用が期待されている。

**ESG** : 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を取って作られた言葉で、気候変動問題や人権問題などの社会課題が顕在化している中、企業や行政が ESG に配慮した取組を行うことは、長期的な成長を支える経営基盤の強化につながると考えられている。

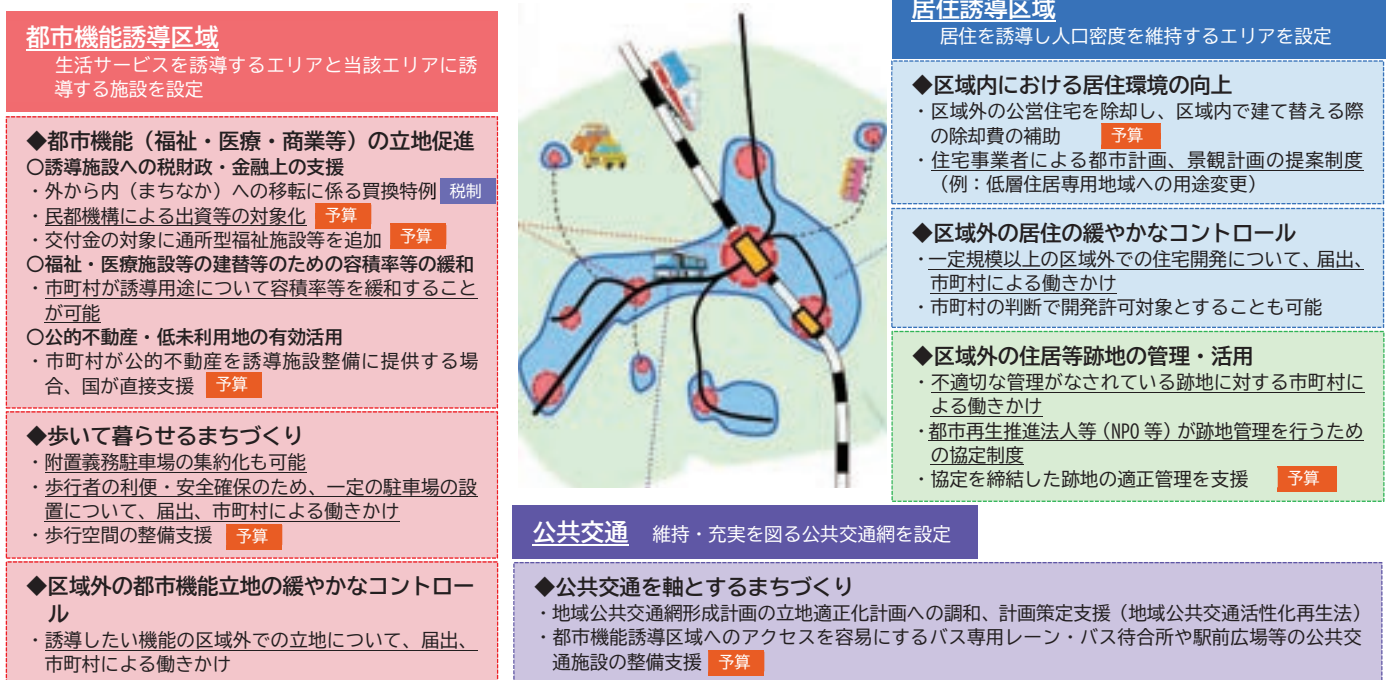
## (6)都市のコンパクト化による効率化の動き

地方都市においては、人口減少による地域経済・建設投資の縮小が続き、「都市のスポンジ化」が顕著になっています。都市機能の集約化によるコンパクトシティと、公共交通によるネットワーク機能の強化により、効率的に都市機能を維持していくための取組が進められています。

人口の減少と高齢化が続き、特に地方都市においては、地域産業の停滞、生産・消費の縮小により、中心市街地の空洞化が顕著になっています。また、ランダムに発生する空き家、空き地による「都市のスポンジ化」と言われる現象が発生し、市街地の低密度化が進行しています。「都市のスポンジ化」が地域全体の活力の低下、防災・防犯面での環境の悪化などを引き起こし、さらに開発意欲の低下を招く、という悪循環が発生しています。市街地の空洞化は、インフラや公共施設の投資効果の低下、公共交通の事業採算性の低下など、行財政にも大きな影響を及ぼし、自治体全体のサービスの提供が、将来困難になりかねない状況にあります。

これらの状況に対して、国は「新たな「国土のグランドデザイン」(2014年)を策定し、「コンパクト+ネットワーク」による都市づくりへの方針を強化し、都市機能の集約化による効率化を図っています。地方自治体においても「立地適正化計画」の策定が進められ、各地域の現状や課題に応じた「コンパクト+ネットワーク」によるまちづくりが進められています。

### ■立地適正化計画の概要



国土交通省「コンパクトシティの形成に向けて」

## 2. 小美玉市の概況

### (1) 小美玉市の歴史・文化

#### ① 地勢・風土

本市は、東京都心から約 80km、面積は 144.74 km<sup>2</sup>で、茨城県のほぼ中央部に位置しています。地表は概ね関東ローム層に覆われ、起伏が少ない平坦な地形が特徴で、南部は霞ヶ浦に接しています。緑が多く、温暖な気候で、災害の少ない肥沃な土地であることから、主要な産業として農業が定着しています。

#### ② 歴史・沿革

##### ■ 歴史

本市では、原始古代より温暖な気候や水利のよさから豊かな繁栄がもたらされ、その痕跡として縄文・弥生時代の集落跡などの遺跡が広く確認されています。古墳時代になると、霞ヶ浦沿岸・園部川・巴川流域を中心とする水田地帯を支配する首長層が出現し、壮大な古墳が築かれました。現在においても、大規模な前方後円墳をはじめ数多くの古墳が残っています。また、本市を含む常陸国は、古代から緑が多く、風水害の少ない、肥沃な土地であることが「常陸国風土記」の中に記されています。

中世から江戸時代にかけては、砦や出城として数多くの城や館が築かれ、武士による複雑な所領関係が続きました。市内の社寺に文化財が多く残されており、神道や仏教も盛んであったことが分かります。また、江戸時代中期、小川河岸には水戸藩の運送奉行が置かれるなど、水運の要衝として栄え、竹原宿・片倉宿は水戸街道の繁栄に伴い発展しました。

##### ■ 沿革

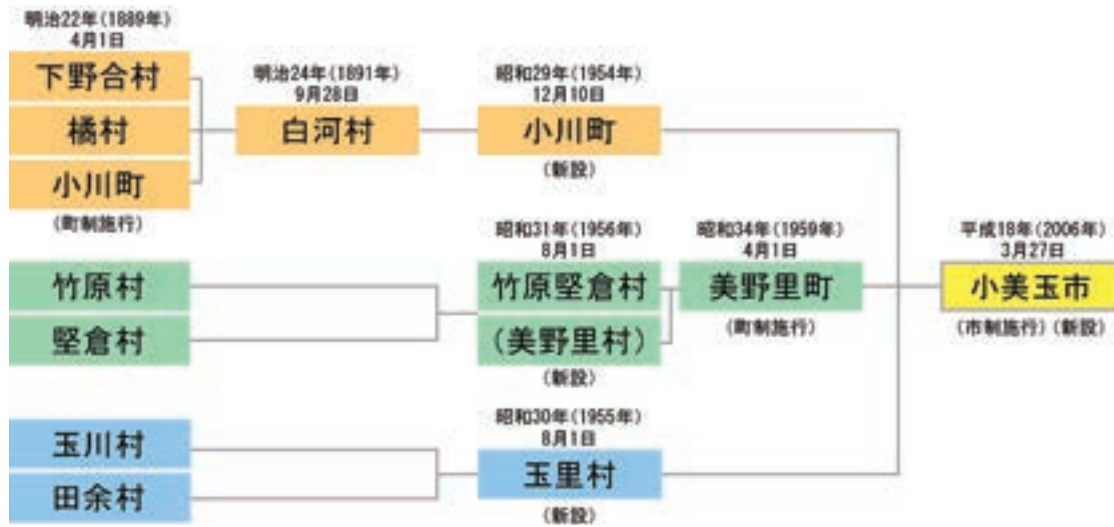
本市の沿革を見ると、明治4年の廃藩置県により、小川・美野里地域は茨城県に、玉里地域は新治県の所轄になった後、明治8年には新治県が茨城県に統合されました。明治 22 年の市町村制施行により、本市の基礎となる7町村(小川町、橘村、下野合村(明治 24 年に白河村に改称)、竹原村、堅倉村、田余村、玉川村)が誕生しました。さらに、昭和 28 年の「町村合併促進法」施行により、昭和 29 年に小川町、昭和 31 年に美野里町(町制施行は昭和 34 年)、昭和 30 年に玉里村が誕生しました。

この間、明治 28 年に常磐線羽鳥駅の開業、大正 13 年に鹿島参宮鉄道(鹿島鉄道)が石岡、常陸小川間で開業し、昭和4年には銚田までの全線が開通しました。

また、昭和 13 年には筑波海軍航空隊百里原分遣隊が設置され、その跡地を中心に昭和 41 年に航空自衛隊百里基地が開設されました。

平成 18 年に3町村が合併し市制を施行し、本市が誕生しました。本市の名称は、旧町村の頭文字をとったもので、公募名称の中から選ばれました。

■明治以降の町村合併の経緯



■平成の3町村合併の経緯

平成13年11月2日	小川町、美野里町、玉里村の議会議員による小川町・美野里町・玉里村広域合併問題協議会を設置
平成16年12月28日	小川町・美野里町・玉里村合併協議会設立準備会を開催
平成17年1月7日	小川町・美野里町・玉里村合併協議会を設置
平成17年1月13日	第1回協議会で合併方式(新設)・合併の期日(平成18年3月27日)・事務所の位置(美野里町役場)を決定
平成17年2月16日 ～2月20日	住民説明会を開催(12会場)
平成17年2月27日	第4回協議会で新市の名称(小美玉市)を決定
平成17年3月22日	合併協定調印式を開催
平成17年3月28日	小川町・美野里町・玉里村の臨時議会で廃置分合関連議案を可決
平成17年3月30日	県知事へ合併申請
平成17年6月22日	県議会で廃置分合議案可決
平成17年6月23日	知事の配置分合処分
平成17年7月14日	官報告示
平成18年3月27日	合併

## (2)近年の取組(主要プロジェクト)

### ①公共交通ネットワークシステム

市民が将来にわたって安全・安心で、便利に利用できる公共交通の実現を目指し、高齢者や学生の利便性向上に寄与するため、JR羽鳥駅から小美玉市役所をはじめとする各施設や商業施設等の間を運行しています。平成25年度から実証運行を開始し、令和3年9月から本格運行を行っています。



▲小美玉市コミュニティバス「おみたん号」

### ②茨城空港アクセス道路整備事業

石岡小美玉スマートICと茨城空港を結ぶ茨城空港アクセス道路は、令和3年6月に全線開通しました。石岡小美玉スマートICと茨城空港がほぼ直線で結ばれ、茨城空港の利用促進や地域の発展に大きく寄与するとともに、災害時には、防災拠点である茨城空港への物流機能強化の効果も期待されます。



▲茨城空港アクセス道路

### ③JR羽鳥駅及び駅前広場整備事業

JR羽鳥駅においては、小美玉市の陸の玄関口である駅前としての賑わいと活気のある都市機能及び安心に暮らせるまちづくりが求められています。小美玉市の玄関口にふさわしい交通拠点を整備することにより、誰もが安心に暮らせる出会いのまちづくりを目指し、持続可能な都市構造への再構築を図っています。令和2年2月に東西自由通路及び橋上駅舎が供用開始し、令和3年3月にJR羽鳥駅東西駅前広場が全面供用開始しました。



▲JR 羽鳥駅橋上駅舎と東西駅前広場

### ④ごみ処理広域化事業

令和3年4月に、石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町を対象地域とした新広域ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」が運用開始しました。焼却の熱を利用した発電機能を備え、クリーンで安定したごみ処理を行っています。新施設の運用に合わせて、施設が遠くなる住民の負担軽減策として、茨城美野里環境組合クリーンセンターの跡地を有効利用し、一部のごみを受け付けています。



▲霞台クリーンセンターみらい

## ⑤学校規模・配置適正化事業

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても少子化に伴う学校の小規模化が進むことが予想されます。「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に基づき、小美玉市の将来を担う子どもたちにとって、より良い学びの場を整えることを目的に、学校の適正規模の検討、教育環境の整備を進めています。平成 31 年度には小川小と橘小を統合した小川南小、令和 3 年度には玉里小、玉里北小、玉里東小、玉里中による玉里学園義務教育学校、令和 4 年度には野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校、小川北中学校による小川北義務教育学校が開校しました。

## ⑥シティプロモーションの取組

本市におけるシティプロモーションは、市民の本市に対する参画・関与意欲を高め、「まちに真剣になる人」や「市外の小美玉ファン」を増やし、シビックプライドの高い地域の担い手を創出し、担い手が自ら本市の魅力を生内外に効果的に発信する「共創参画プロモーション」を推進しています。地域を巻き込んだシティプロモーションにより、定住促進・交流拡大・産業振興などの施策がより効果的となり、地域に関わる人々の持続的な幸せにつながることを目指しています。

魅力発信冊子の発行など様々な媒体を活用した活動のほか、第 1 回全国ヨーグルトサミット in 小美玉（平成 30 年 10 月 20～21 日開催）、平成 31 年全国広報コンクール映像部門特選・総務大臣賞「小美玉ヨーグルトストーリー」、全国シティセールスデザインコンテスト 2019 大賞、令和 3 年全国広報コンクール映像部門入選「ダイヤモンドシティ小美玉 2020」、シティプロモーションアワード金賞（令和 3 年）、令和 4 年全国広報コンクール広報紙部門入選など、全国的に高い評価を得ています。



▲玉里学園義務教育学校



▲小川南小学校



▲小川北義務教育学校



▲第 1 回全国ヨーグルトサミット in 小美玉

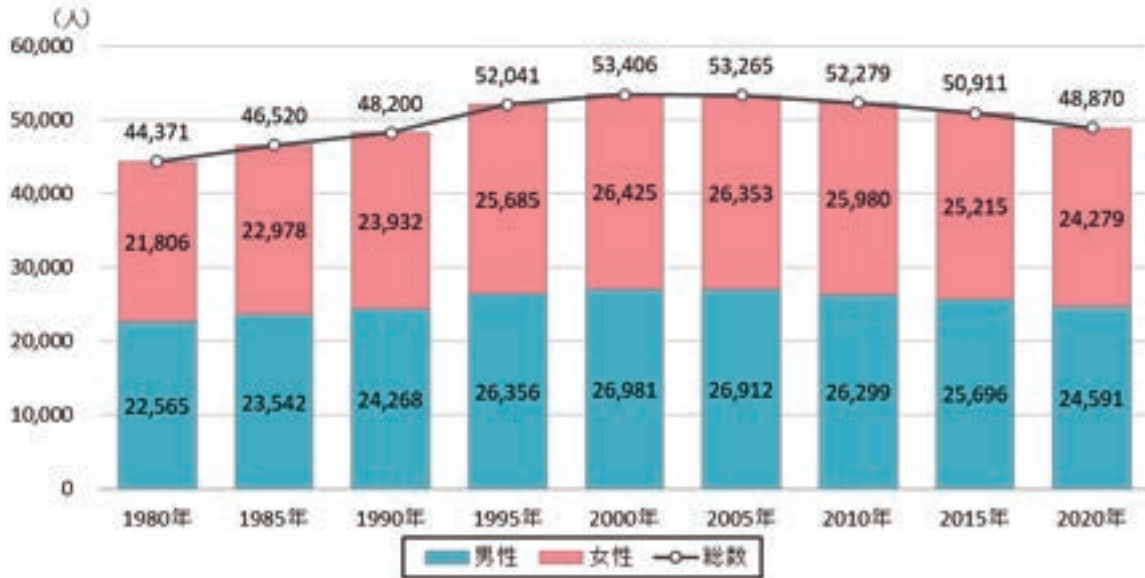


### (3)数字で見る小美玉市の姿

#### ①小美玉市の人口

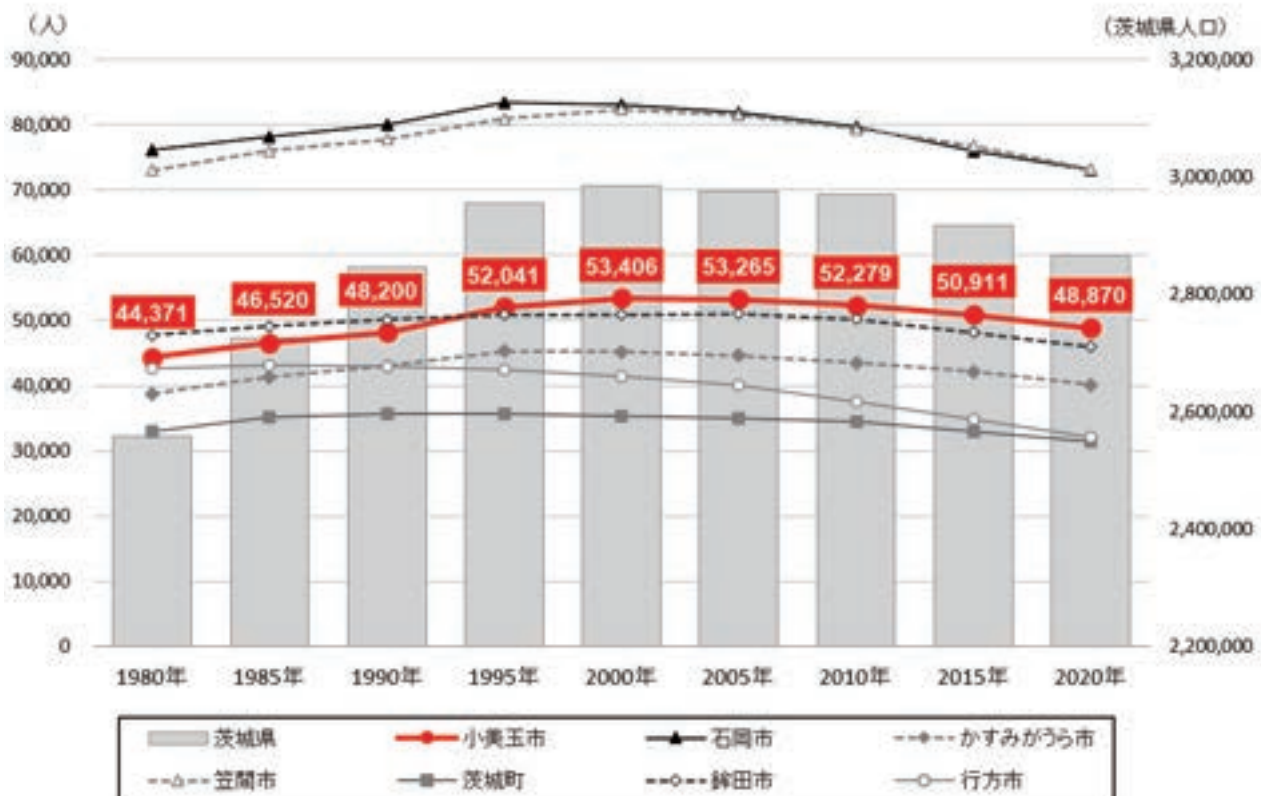
小美玉市の人口は、2000年をピークに減少傾向にあります。周辺市町においても同様の傾向が見られます。

#### ●小美玉市の人口の推移



総務省「国勢調査」

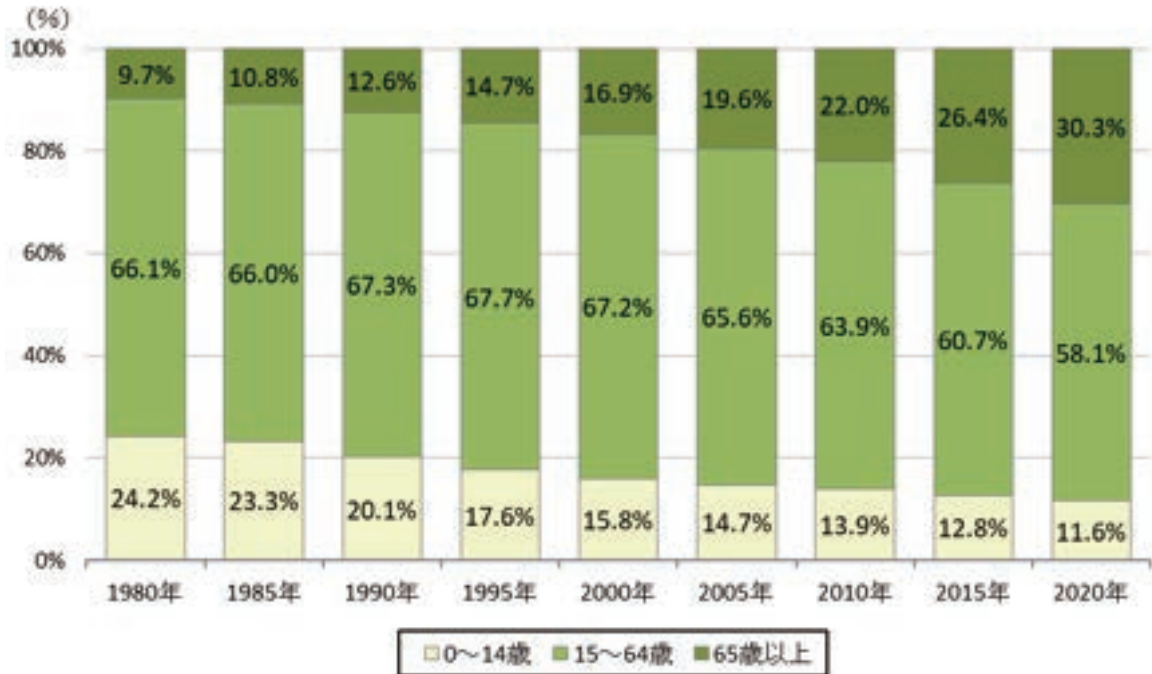
#### ●周辺市町との人口推移の比較



総務省「国勢調査」

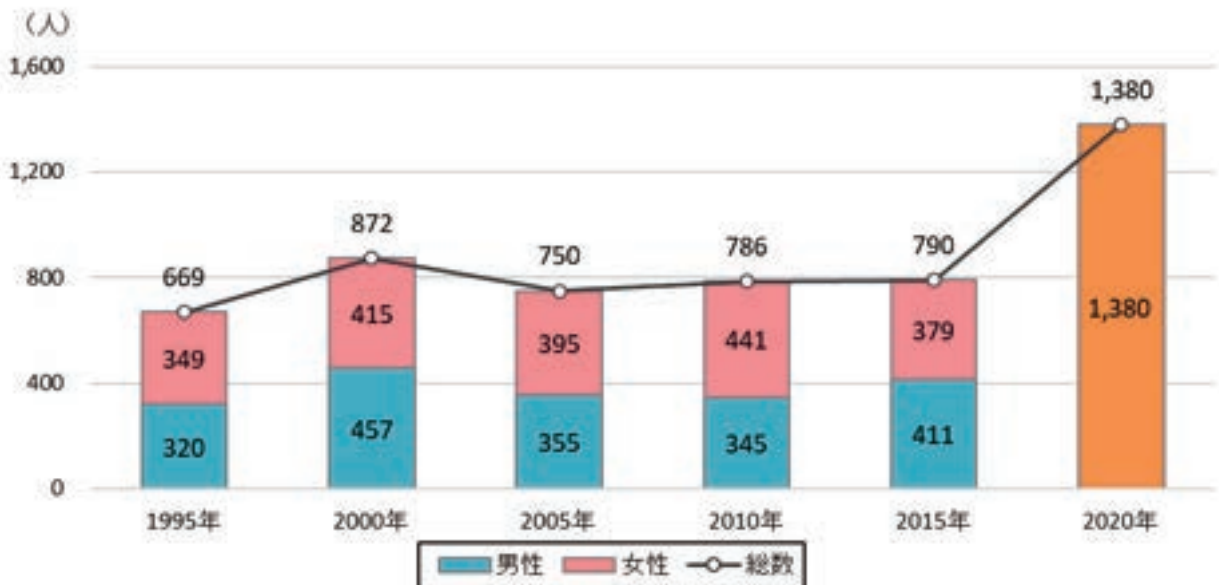
生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（15歳未満）の構成比は、減少傾向が続いています。一方、増加が続いている老年人口（65歳以上）は2020年に30%を超えています。外国人人口は、2015年から2020年の間、大きく増加しています。

●人口構成比の推移



総務省「国勢調査」  
 ※2020年は年齢不詳補完結果  
 ※小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合がある

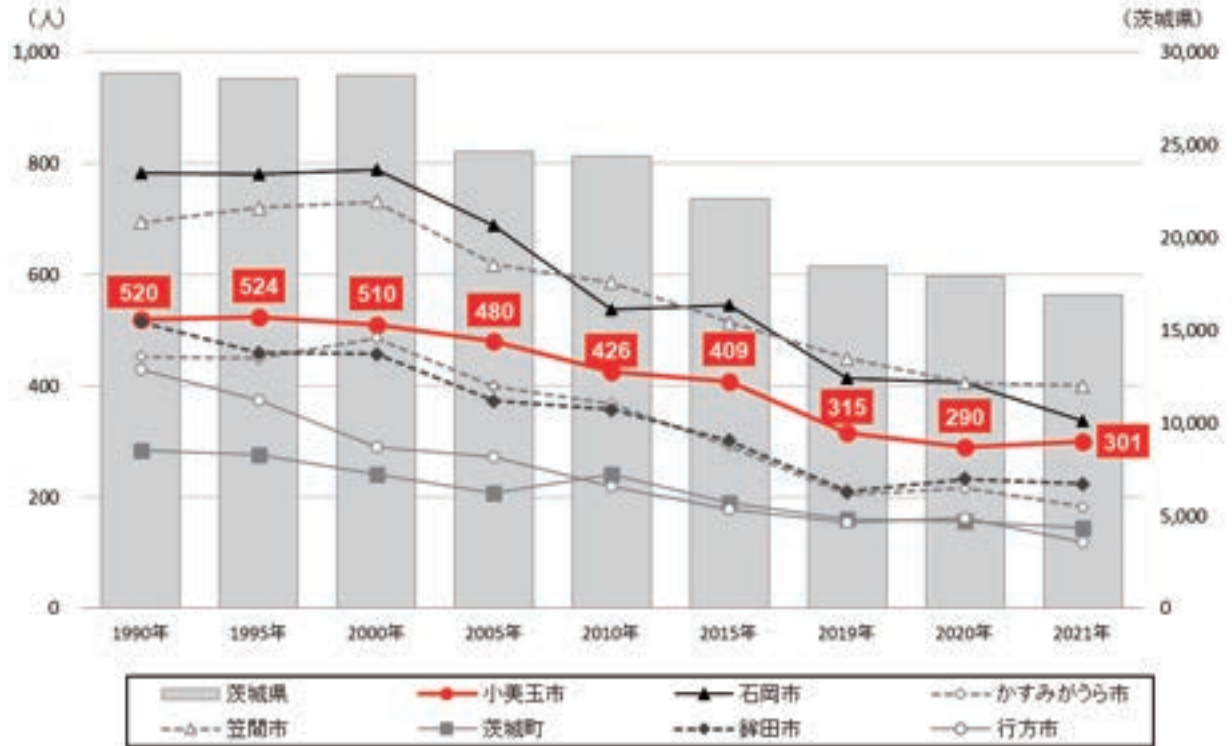
●外国人人口の推移



総務省「国勢調査」  
 ※2020年は外国人人口推計値のため男女別は未公表

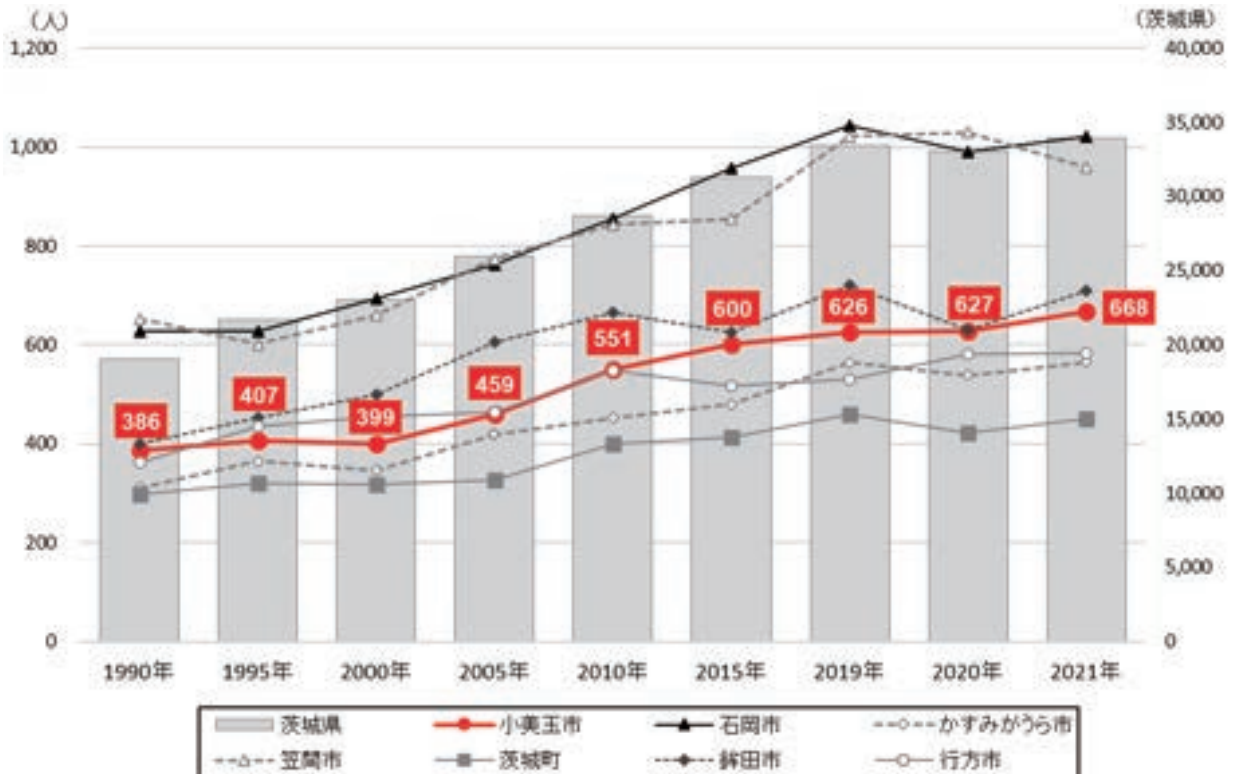
出生数は周辺市町も含めて減少が続いており、広域的に見ても少子化の進行が顕著です。  
 死亡数は、1990年以降、高齢者数の増加に伴い増加傾向にあります。

●周辺市町との出生数の推移の比較



茨城県「茨城県の人口」（茨城県常住人口調査結果報告書）

●周辺市町との死亡数の推移の比較

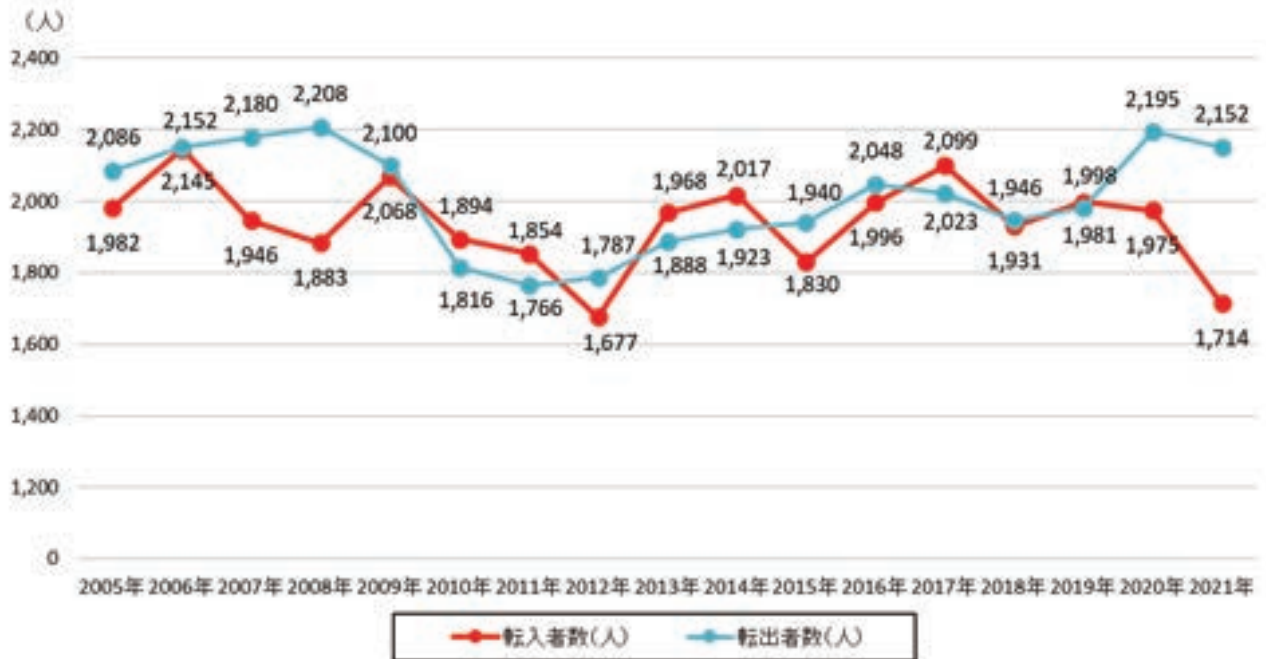


茨城県「茨城県の人口」（茨城県常住人口調査結果報告書）

転出数を見ると、2008年から2011年にかけて大きく減少し、その後緩やかな増加傾向が続いています。リーマンショックや東日本大震災等による影響で人の移動が減少したことがうかがえます。転入数を見ると、増減をくり返しながら、緩やかな減少傾向を示しています。2020年以降は、転出者数が転入者数を大きく上回る状況が続いています。

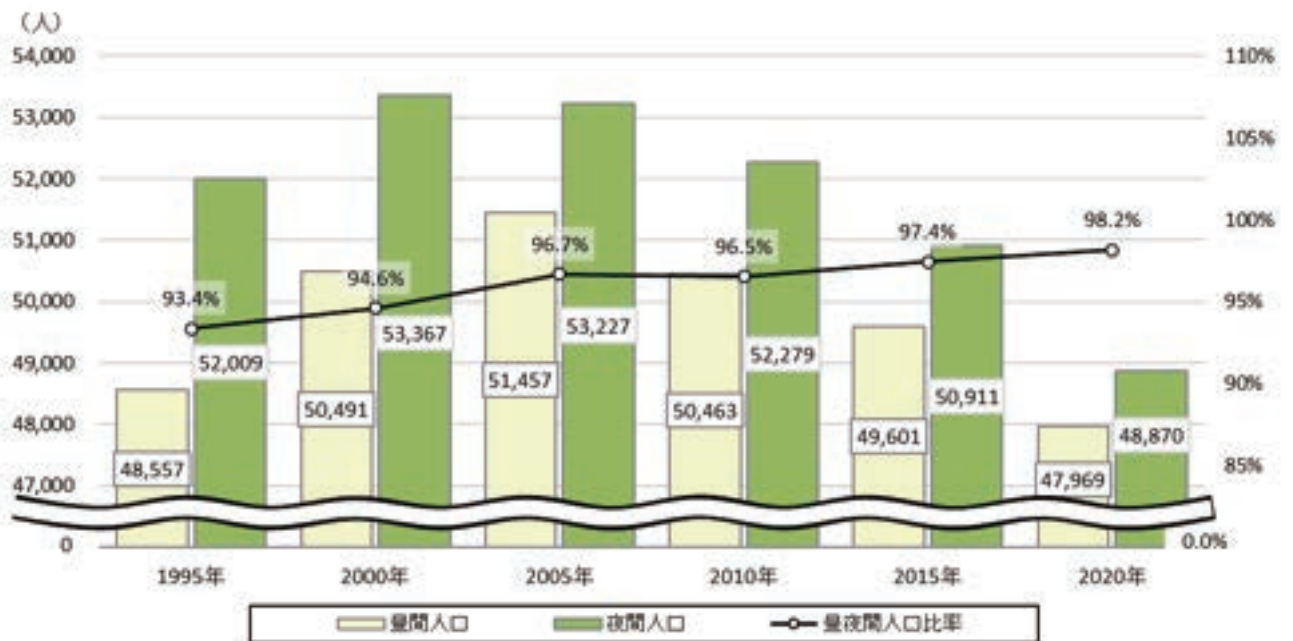
また、人口減少に伴って、昼間人口、夜間人口ともに減少が続いています。昼夜間人口比率は増加傾向が続いています。

●転入・転出者数の推移



茨城県「茨城県の人口」(茨城県常住人口調査結果報告書)

●昼夜間人口・昼夜間人口比率の推移



総務省「国勢調査」

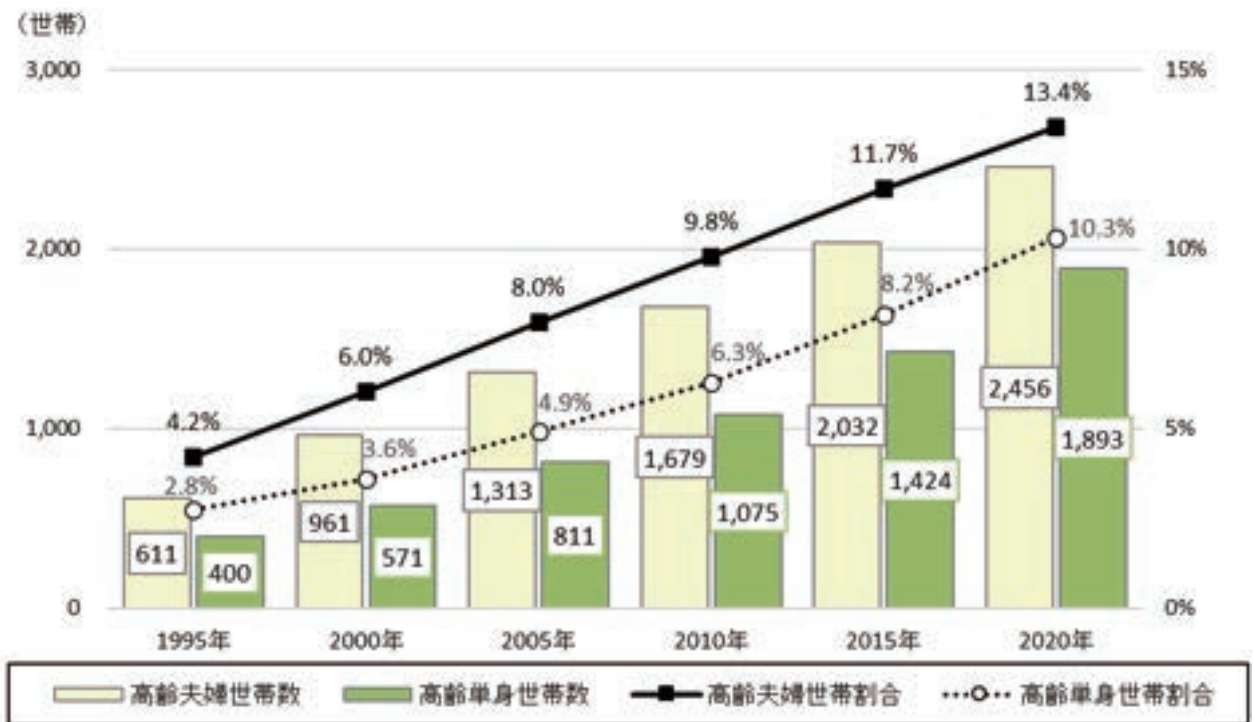
核家族世帯、単独世帯が増加する一方、三世帯世帯を含むその他の世帯は減少が続いています。高齢者世帯においても、高齢夫婦・高齢単身世帯が増加しており、市内世帯の約2割を占めています。

●世帯数の推移



総務省「国勢調査」

●高齢者世帯数と割合の推移



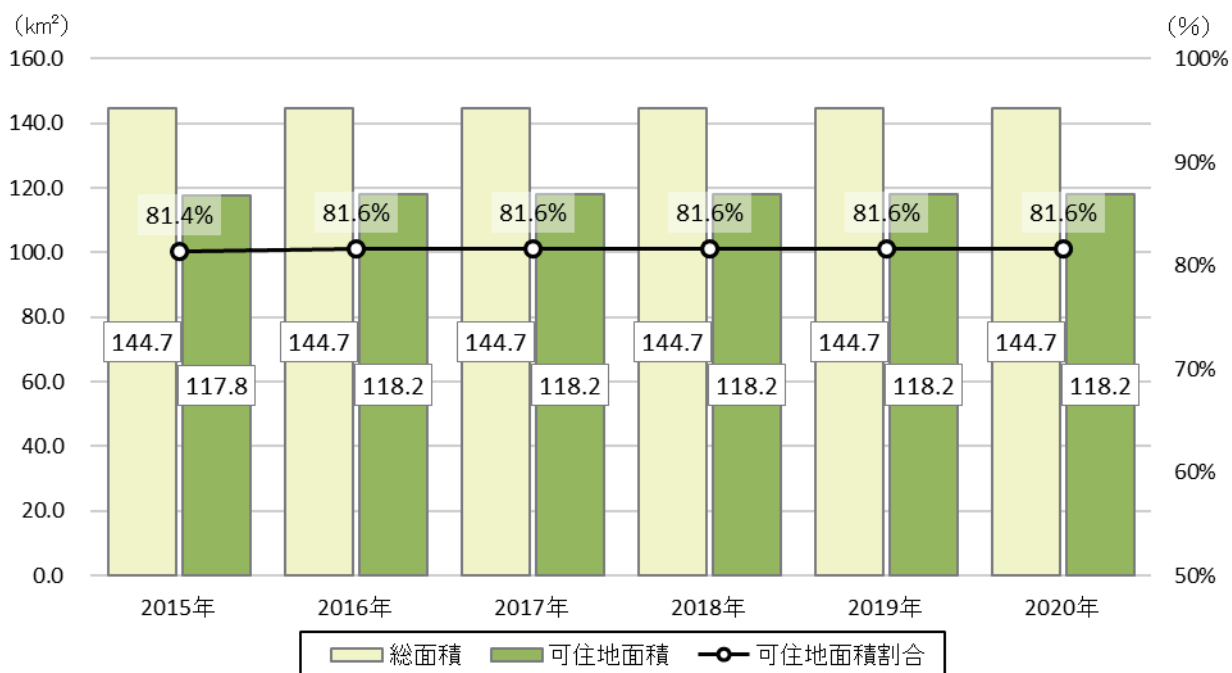
総務省「国勢調査」

## ②小美玉市の土地利用

可住地面積は、ほぼ横ばいで推移しています。

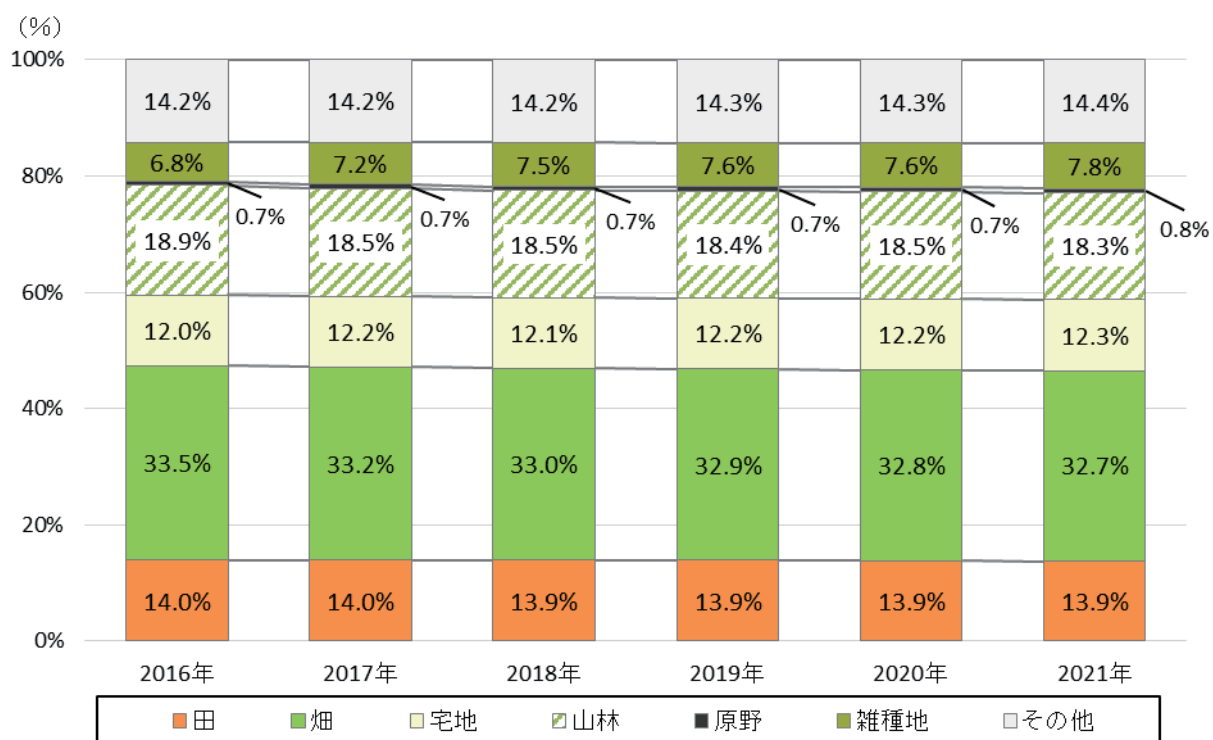
土地利用別面積割合の推移をみると、山林がわずかに減少し、宅地、雑種地とその他の地目がわずかに増加しています。

### ●総面積と可住地面積



茨城県「社会生活統計指標」

### ●土地利用別面積割合の推移



茨城県「茨城県市町村概況」

### ③小美玉市の産業

製造品出荷額はリーマンショックや東日本大震災の影響で落ち込む時期はあるものの、概ね増加傾向が続いています。従業者数はほぼ横ばいになっており、一人当たりの生産性向上が図られていることがうかがえます。

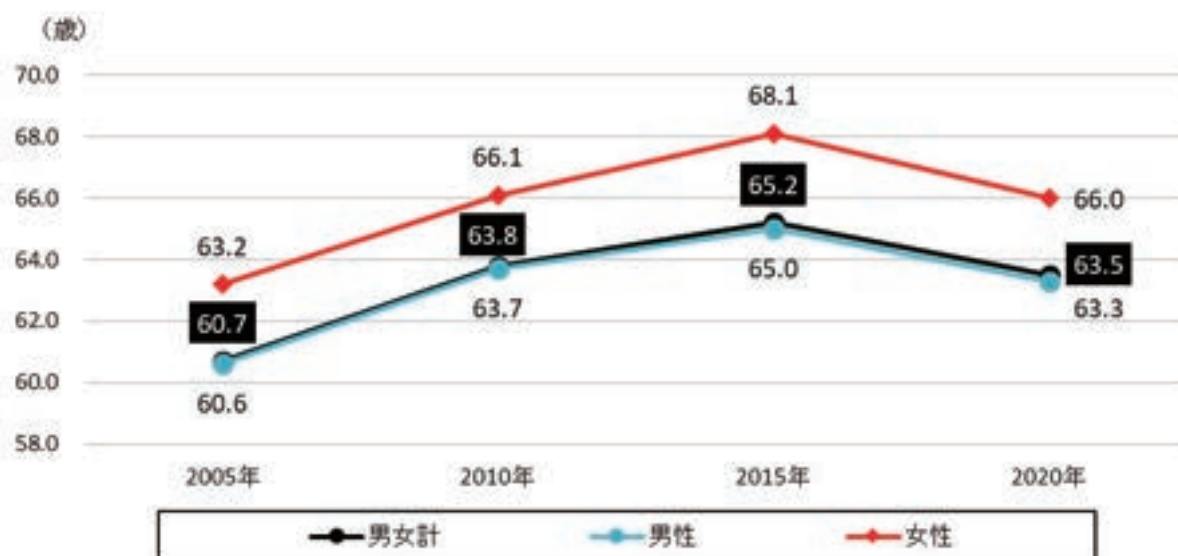
一方、農業経営者の平均年齢は、2020年にやや下がっているものの、男女ともに63歳を超えており、高齢化が進んでいることがわかります。

#### ●製造業における製造品出荷額と従業者数の変遷



経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

#### ●農業経営者の平均年齢



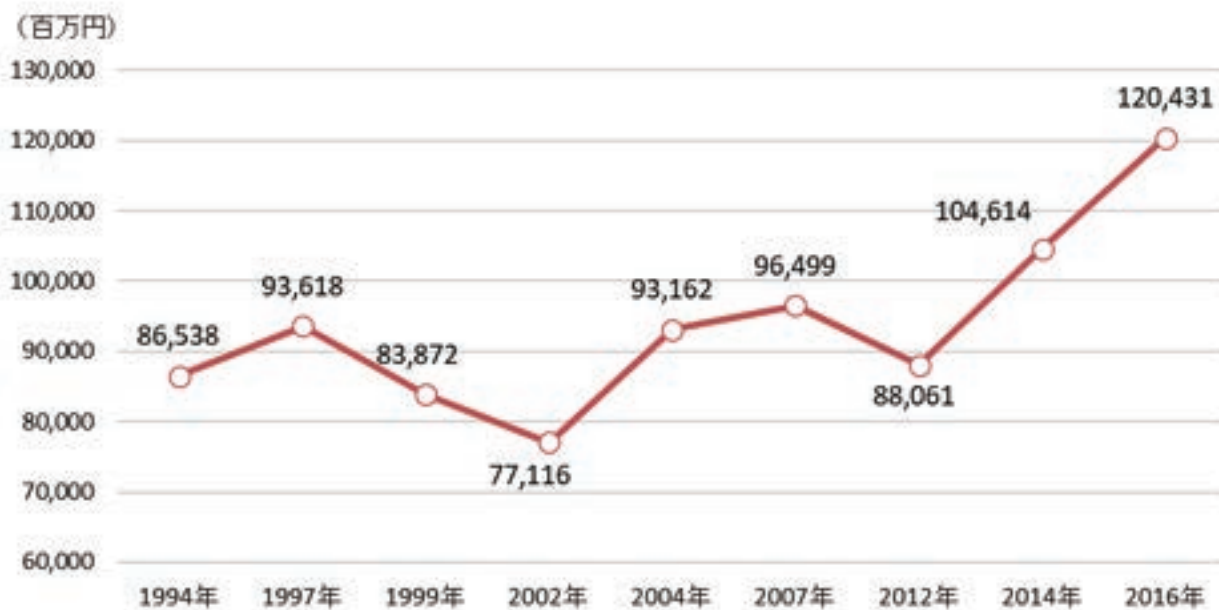
農林水産省「農林業センサス」

#### ④小美玉市の産業(商業・観光)

年間商品販売額は、第3次平成不況と呼ばれた2002年、東日本大震災の影響を受けた2012年に大きく減少していますが、その後は増加が続いています。

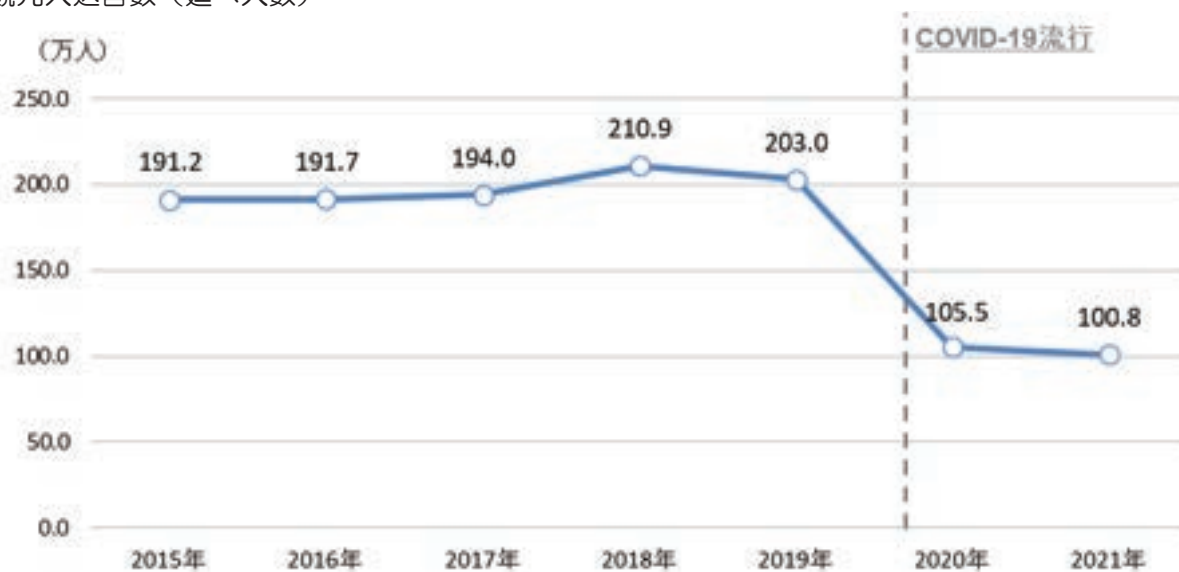
観光入込客数は、2018年まで増加が継続しています。2020年以降は、新型コロナウイルスの影響で大きく落ち込んでいます。

##### ●年間商品販売額



経済産業省「商業統計調査」  
総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

##### ●観光入込客数(延べ人数)



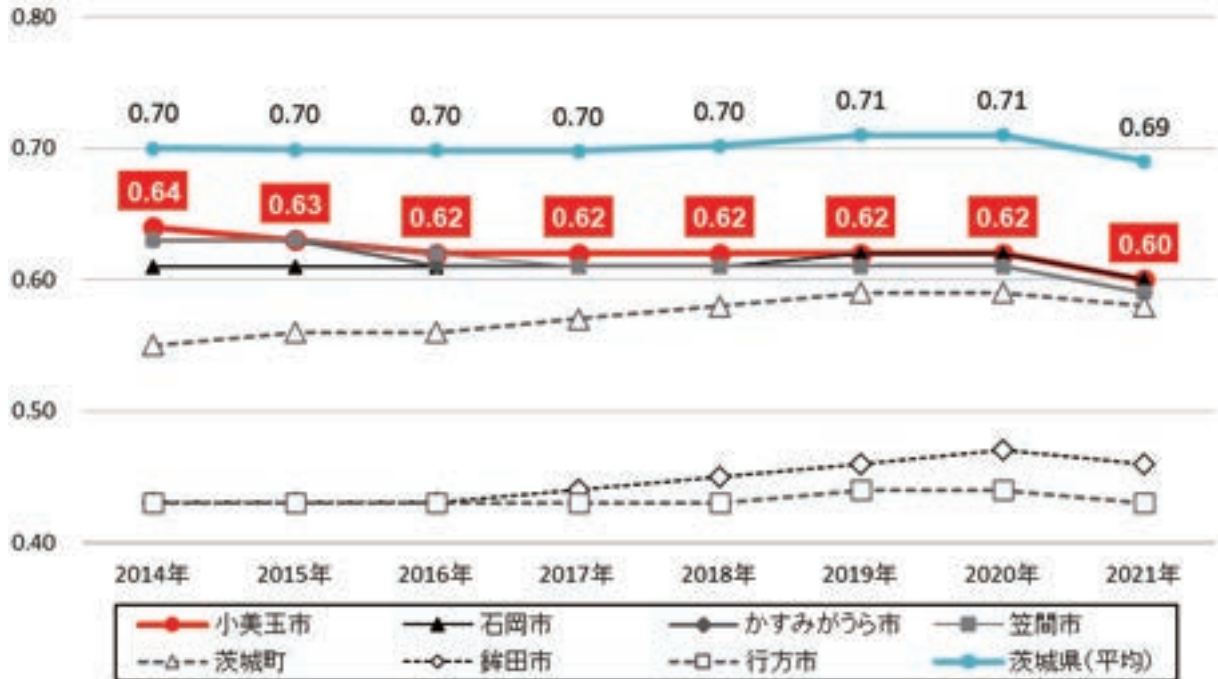
茨城県「茨城の観光レクリエーション現況」(観光客動態調査報告)



## ⑤小美玉市の財政

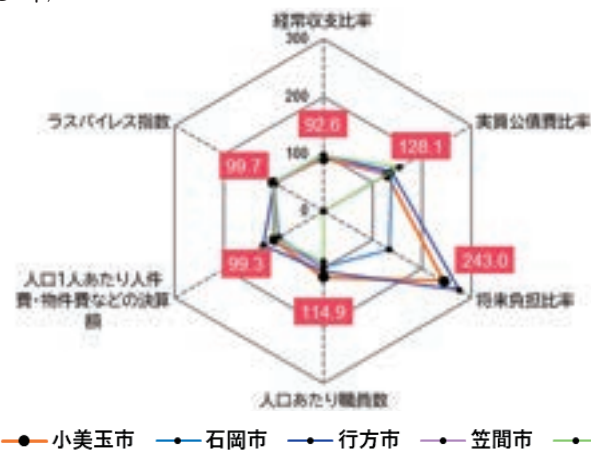
小美玉市の財政力指数は周辺市町に比べて高いものの、茨城県平均と比較すると低い状況です。財政指標については、全国平均に比べて実質公債費比率、将来負担比率、人口あたり職員数が高くなっています。

### ●財政力指数の比較



茨城県「市町村決算の概要等について」

### ●財政指標の比較(2020年)



RESAS「自治体財政状況の比較」

**財政力指数**：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

**経常収支比率**：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

**実質公債費比率**：地方公共団体の実質的な公債費が、標準財政規模を基本とした額に対してどの程度の割合を占めているかを示すもの。財政の資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

**将来負担比率**：地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対してどの程度の割合を占めているかを示すもの。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

**ラスパイレス指数**：国家公務員行政職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職員の給与水準を表す指標。

### 3. 小美玉市の主要課題

全国的な社会動向、本市のこれまでの取組と現状を踏まえ、主要課題を以下のように整理します。

#### 小美玉市の現状と取り巻く環境

##### (1) 市民協働の多面的な展開と移住定住を促進する戦略的なシティプロモーションが求められています

- 多様性を認め、誰一人取り残さない社会の構築、あらゆる差別の解消への取組が課題。
- 市民協働の担い手が高齢化。30歳代は他の世代と比べて地域への愛着の希薄化が見られる。
- 全国平均よりも早いスピードで少子高齢化・人口減少が進行。
- 人口減少により都市の縮減が進み、このままでは従来型公共サービスの提供が困難になる可能性。
- 先進性の高い小美玉市独自のシティプロモーションの展開(市内で起業・活動する若い世代の増加)。

##### (2) 子ども・子育て支援、あらゆる世代に対する学習支援の充実が求められています

- 子育てに関する不安、子育て家庭が孤立傾向に陥りやすい。子育ての経済的不安感も強い傾向(核家族化)。
- 婚姻率・出生率低下は依然として顕著。施策の満足度と相関しない。ワーク・ライフ・バランスの実現も課題。
- 児童・生徒数が減少すると(複式等)切磋琢磨する教育環境が築きにくい。地域力の効果的な展開が必要。
- **Society5.0\***時代における **ICT教育\***の重要性の高まり。コロナ禍を経て活用の加速化が予測される。
- これまで培ってきた学校教育・生涯学習・スポーツ活動の取組の継続・拡大が重要。
- これまで培ってきた市民文化・文化芸術活動の成果の活用が重要(市内で活躍する市民の拡大)。

##### (3) すべての市民が安心していきいきと暮らせる社会を目指した取組が求められています

- 全国的な生活習慣に起因する健康課題の顕在化。健康寿命の延伸に向けた運動習慣・健康づくりが必要。
- 感染症の脅威と自治体の役割の重要性の再確認。地域の医療体制への期待と不安。
- 社会保障などの側面から生活支援が必要な人はコロナ禍にあって全国的に増加傾向にある(コロナ禍生活支援)。
- 後期高齢者の割合増加にともなう介護ニーズの増大への適確な対応、家族の負担軽減が課題。
- グレーゾーンを含め支援が必要な障がい者・児は増加傾向。障がいに対する十分な理解の醸成が求められる。

##### (4) 暮らしやすいまちづくり、市の特徴を生かした産業の振興が求められています

- 魅力ある地域、暮らしやすいまちへの関心の醸成。若い世代が実際に住める・住みたくなるような取組が必要。
- 道路・橋梁、公園、住環境など整備・更新の必要性。生活道路、公共交通は重要度が高く満足度が低い。
- 高齢化・担い手不足による全国的な農業の衰退。耕作放棄地対策、地域環境の保全も課題。
- 農業を核とした観光・商業など戦略的な産業の振興への期待。計画的な土地利用からの工業の振興。

##### (5) 安全・安心な暮らしと持続可能な環境をつくる循環型社会の形成が求められています

- 環境負荷の少ないライフスタイルへの関心の高まり。小美玉市の自然を守る・活かす取組の啓発も重要。
- 上下水道などの都市基盤の老朽化に対して長期的なスパンでの対応が必要。
- 風水害・震災など全国的に激甚化する自然災害の脅威、担い手が減少するなか地域防災力の維持が課題。
- 犯罪から弱者(子どもなど)を守る意識、地域における防犯力、生活安全機能の優先度が高い。

## 主要課題キーワード

- 貧困・ジェンダー平等・LGBT→制度・意識改革
- まちづくりへの関心が薄い市民層→機会創出
- 人口流出抑制→流出層の食い止めと定住促進
- 従来型公共サービスの転換→自治体 DX・サービス再編
- シティプロモーションの成果拡大→ターゲティング

- 効果的な支援策強化→潜在的ニーズへの対応
- ワーク・ライフ・バランス・働き方改革
- 教育の機会均等、教育に地域のカ→コミュニティ・スクール、見守り
- デジタル化の推進→ICT教育・GIGA スクール構想\*
- 人生 100 年時代生きがいづくり・ライフステージ・パーソナル
- 文化活動の成果の活用→まると文化ホール

- ウォーキング・健康寿命・人生 100 年時代・健康づくり
- 感染症対策の強化・地域医療の充実
- 生活支援・相談体制の充実・支援金・給付金等の支援
- 介護予防・家族支援・適正な介護認定
- 障がいに対する理解・総合的な生活支援

- 計画的な土地利用→戦略的な土地利用
- コンパクトシティ→拠点・ネットワーク
- 持続可能な農業→新たな農業スタイル確立
- 6次産業化・企業誘致(工業団地)・シティプロモーション

- SDGs・カーボンニュートラル
- 上下水道長寿命化など
- 重要インフラ(ハード・ソフト)・地域防災力向上→若者世代の取り組み
- 地域防犯力向上→安全な地域づくり

## 取組の方向性

- 誰一人取り残さない SDGs の推進など
- 市民協働の多面的な展開など
- 移住定住の促進・企業誘致など
- 効率的な財政運営、税収の確保など
- シティプロモーションの戦略的拡大・強化など

- 複合的な子育て支援の充実など
- 財政的支援・キャリア支援による安心確保など
- 主体的・対話的で深い学び、地域と連携した教育など
- GIGA スクール構想の推進、支援の充実など
- ライフステージ毎の生涯学習・スポーツ推進など
- まると文化ホール構想の全市的取組など

- 健康長寿実現を目指した取組強化など
- 市民の命を守る医療、予防対策の充実など
- きめ細かで迅速な支援体制・情報提供など
- 介護予防の徹底・包括的な支援など
- 自立して生活できる地域社会など

- 計画的・戦略的なまちづくりの推進など
- 効果の検証に基づく基盤整備の推進など
- スマート農業の推進と多様な人材活用など
- 霞ヶ浦や茨城空港など地域資源活用など

- 市民が取り組む SDGs の支援など
- 施設長寿命化や、迅速な安全性の確保など
- 防災のための重要インフラの強化・防災意識の醸成など
- コミュニティを核とした生活安全対策など

### 用語解説

**Society5.0**：情報社会（Society4.0）から進化し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

**ICT 教育**：情報通信技術を活用した教育。情報活用能力の向上と効率的・効果的な教育が期待されている。

**GIGA スクール構想**：Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。